

あなたの会社は大丈夫ですか？

No!

HARASSMENT

パワーハラスメント**防止措置**は
すべての企業の義務です！



東京都では「**TOKYOノーハラ[®]企業支援ナビ**」を開設し、
ハラスメント防止対策に必要な情報を提供しています

また、令和5年12月・令和6年1月を
「ハラスメント防止対策集中取組期間」として、
パワーハラスメント防止対策オンラインセミナー・
就活ハラスメント防止対策オンラインセミナーを開催します！

詳細は
裏面を参照



- ハラスメント防止対策とは？
- 動画コンテンツ
- 企業の取組事例
- 東京都の支援策 など

下記URLもしくは右の二次元コードよりアクセス
<https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/>



NO! HARASSMENT オンラインセミナー

受講料
無料

オンライン
開催

事前
申込制

パワーハラスメント防止 対策オンラインセミナー

令和5年
12月12日(火) 14:00~16:00
(約2時間予定)

第1部 基調講演

最新の事情を踏まえた

パワーハラスメント対策の実務

令和4年4月から中小企業もパワハラに関する措置義務の対象となりました。本講演では、基本的なパワハラのご概念・内容を整理した上で、企業としての対応策などを解説します。

[登壇者]
第一芙蓉
法律事務所
弁護士
小山 博章 氏



第2部 パネルディスカッション

実例から学ぶ

実効的なパワハラ対策

重要性は分かっているが、なかなか実践できないのがパワハラ対策です。第2部では、パネルディスカッションを通じて職場におけるコミュニケーションの工夫、ハラスメント防止研修のポイント、相談窓口の運用方法などについて実効的な対応策を紹介します。

[登壇者]
株式会社Jストリーム
執行役員管理本部
人事部長
田中 潤 氏



[登壇者]
株式会社センシンロボティクス
ビジネスマネジメントグループ
人事担当
金谷 仁美 氏



就活ハラスメント防止 対策オンラインセミナー

令和6年
1月17日(水) 14:00~16:00
(約2時間予定)

第1部 基調講演

うっかりでは済まされない、
就活ハラスメント

就活ハラスメントとは、就職活動中やインターンシップ中の学生等に対して行うハラスメント行為の総称を指します。企業や採用担当者等として、どのように対応、予防すればよいかを解説します。

[登壇者]
一般社団法人
日本ハラスメント
リスク管理協会 代表理事
金井 絵理 氏



第2部 パネルディスカッション

より良い採用選考を。就活ハラスメント対策を
通じて、自社の採用活動を見直してみませんか。

就活生の置かれている環境を理解し、学校・企業双方の立場から良い選考とは何かを考えます。就活ハラスメント対策取組企業の事例を通して、採用担当者・インターンシップやOBOG訪問に対応する従業員などに改善策を講じる方法について考えてみましょう。

[登壇者]
昭和女子大学
キャリア支援センター長、
会計ファイナンス学科特任教授
磯野 彰彦 氏



[ファシリテーター]
早稲田大学ビジネス
ファイナンス研究センター-招聘研究員/
日本ハラスメントリスク管理協会講師
二宮 朋子 氏



セミナー概要

●開催形式 オンライン開催 (Zoomを使用)

※後日、「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」でオンデマンド配信を予定

●定員 各200名 (事前申込制)

●申し込み開始予定日

令和5年11月1日(水)

●対象 「パワーハラスメント防止対策オンラインセミナー」
企業の経営者、管理職、人事労務担当者など

「就活ハラスメント防止対策オンラインセミナー」

企業の経営者、管理職、人事労務・採用担当者、大学等のキャリアセンター職員、就活生など

●申込方法

「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」のオンラインセミナー申込フォームからお申込みください。(申込期限:各セミナー開催日の前日12:00まで)
<https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/seminar/>



セミナーに関するお問い合わせ先

「令和5年度 ハラスメント防止対策オンラインセミナー」事務局

●メール no-hara-seminar@rebridge.co.jp

●電話 050-4560-3819

●問い合わせ期間

令和5年11月1日(水)~令和6年1月31日(水)

※土・日・祝日を除く10:00~17:00

※令和5年12月25日(月)~令和6年1月5日(金)は冬季休業とさせていただきます。

ハラスメント防止に向けたセミナー&相談会も開催します!

受講料
無料

東京都労働相談情報センターでは、ハラスメント防止対策集中取組期間中、各事務所でハラスメント防止に向けたセミナー&相談会を開催します。受講無料。詳しくは「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

